

住宅用火災警報器、
寿命10年
点検を！



点検ボタンを押すか、点検ひもを引っ張り、作動点検しましょう。作動点検をすると警報音が鳴りますが、数秒で止まります。警報音が鳴らない場合、本体の故障か電池切れですので、住宅用火災警報器を交換してください。

既存住宅の設置が義務化されてから平成30年6月1日で10年を迎えます。古くなった住宅用火災警報器は電子部品の寿命や電池切れなどで、火災の煙を感知しない恐れがありますので、定期的に作動点検を行ってください。また、設置後10年を目安に交換しましょう。火災警報以外の警報が鳴った場合、電池切れや異常があると「電池切れです。」等の音声によるお知らせや、「ピッ…ピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴ります。ほこりがつくと火災を感知しにくくなるので汚れがあったら乾いた布で拭き取りましょう。

10月10日は住宅用火災警報器点検の日